

令和3年度第2回小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和3年9月27日(月) 10時00分 ~ 12時18分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室A・B
- 出席委員 : 吉岡会長、原副会長、福成委員、木下委員、吉田委員、本村委員、
陣内委員、上野委員、槇原委員、卯野木委員、古賀委員、圓城寺委員、
中尾委員、藤井委員
- 事務局 : 江里口市長
(企画政策課)池田課長、田中副課長、挽地係長、古賀主査
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

10時00分 開会

1. 開 会

(企画政策課長)

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回小城市男女共同参画審議会を開始いたします。よろしくお願いいたします。

(企画政策課副課長)

おはようございます。本日、司会進行を務めます企画政策課の田中です。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

まず、事前にお配りした会議資料ですが、次第に沿って進めたいと思いますが、資料については説明の都度御説明をいたしますので、御了承ください。

本日、会議資料をお持ちでない方は、事務局のほうで予備を準備しておりますので、大丈夫でしょうか。

それでは、まず議事に先立って、最初次第に沿って2の諮問のほうに移りたいと思いますが、市長より小城市男女共同参画審議会の諮問を行いますので、審議会を代表して、会長の吉岡様、前のほうにお進みください。

2. 諮問

(市長)

第3次小城市男女共同参画プランの策定について、小城市男女共同参画審議会条例（平成27年小城市条例第40号）第2条の規定に基づき、第3次小城市男女共同参画プランの策定について、貴審議会の意見を求めます。小城市男女共同参画審議会会長吉岡剛彦様、小城市長江里口秀次。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(吉岡会長)

承ります。

(企画政策課副課長)

それでは、市長から御挨拶をお願ひいたします。

3. 市長あいさつ

(市長)

皆さんおはようございます。

今日は令和3年度の第2回小城市男女共同参画審議会ということで、先ほど吉岡先生にこの諮問をお願ひしたわけでございまして、これから皆さん方でお諮りをしていただきたいというふうに思っています。

この男女共同参画のプランの諮問ですけれども、この策定に当たっては、今回は第3次ということになりますけれども、第1次がちょうど合併した翌々年ですから、平成19年度から平成28年度までの10年間のプランが第1次でございました。そして、第2次が平成29年度から令和3年度、要するに、本年度までで、令和4年度からが第3次という形になるわけなんですね。多分第2次の策定プランの中にいろいろ目標を定められているかと思いますが、実際、その目標がどうだったのか、本年度までですので、どういうふうに達成できるのかということを改めて含めてこの会の中で諮っていただいて、そして策定をしていただきたいというふうに思っていますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

実は資料をちょっと見てみましたら、第1次のプランを策定するときに、小城市民と、それから、中学生にアンケートをとった意識調査を実はしているんですね。だから、第1次の前、資料として第1次をつくるときに、この意識調査が非常に参考になったと思ひますけれども、私もこれを改めて見て認識したのは、男女共同参画社会という言葉の認知度、これは

中学生で知らないと回答した人が 85%ぐらいいるんですよ。一方、市民では約 23%が知らないと回答されていますけれども、中学生の約 85%に認知されていないというか、知らないという形になっているというふうに出ていますけれども、これは裏を返すと、実は中学生ですから平成生まれになるんですけれども、社会がまさに男女共同参画という、子供たちがそういうのを意識せずに当たり前と思っているので、そういったものを意識せずとも生活をしているのかなというふうに、私自身思ったりしているんですよ。

逆に私も含めてですけれども、昭和生まれの人たちがやはり時代の生活様式といいますか、流れの中で、親やじいちゃん、ばあちゃんからとか、いろいろの中で男女共同参画の男らしくとか、女らしくとか、そういったものをずっと言われ続けていく中で、自然とそういうふうな意識が身についていたのかなというふうに思っておりました。

この男女共同参画というのは、今我々がこうやって社会の中で生きていく上で、生活していく上で、本当にこれは基本の基本として、これが当たり前というか、これじゃないと世の中が成り立たないというふうに私も意識をしておりますし、そういう社会を目指していこうという意識が子供たちにとっては当たり前になっているから、別に今さら意識しなくてもよいのではないかとというふうに思っているのかなと。それが今回の意識調査のアンケートの中に表れているのかなというふうに思ったりもしておりますけれども。

ただ、今現在の社会の中においても、第2次のプランを策定していく中で目標値を設定していますけれども、実際どうだったのかということも含めて、今度新たな第3次のプランに向けてそれぞれの委員の方々の意見をお聞きできればと。そして、しっかりしたプランをつくっていただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

またお世話になります。よろしく申し上げます。

(企画政策課副課長)

市長は公務のため退席いたします。

[市長退席]

(企画政策課副課長)

それでは、これから議事に入りますが、会長、副会長は前のほうに移動をお願いいたします。

[会長・副会長移動]

(企画政策課副課長)

また、議事に入る前に、この審議会の公開について御確認ということで、前回同様お願いしたいと思います。

小城市の審議会等の会議は、原則として公開することになっておりますので、本日の会議についても、議事録の確認後、市のホームページに公開したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、小城市男女共同参画審議会条例第6条第2項の規定により、会議は過半数以上の出席が必要になりますが、今日は14人中14人が出席ということで会議が成立しておりますので、御報告いたします。

それでは、会議は会長が議長になるということになっておりますので、これからの議事は吉岡会長にお願ひいたします。

4. 議事

(吉岡会長)

改めましておはようございます。先ほど諮問を市長から頂きましたけれども、第3次プランについて、今日は準備作業たるものの議論になっているようです。今日も活発な議論をよろしくお願ひします。

それでは、お手元の審議会次第3の議事に入ってまいります。

(1)第3次小城市男女共同参画プラン策定に向けた男女共同参画に係る現状把握及び課題整理についてであります。

ここは内容が少し多くなっておりますので、幾つかに分けて議論してまいりたいと思います。

では、事務局から御説明をお願ひします。

(1) 第3次小城市男女共同参画プラン策定に向けた男女共同参画に係る現状把握及び課題整理について【資料1-1(1~7ページ)】を事務局より説明

(吉岡会長)

ありがとうございました。ただいま事務局のほうから御説明がありました。

今度の小城市のプランについても、国内外の動向を踏まえて、それと歩調を合わせながら

作成していく必要がありますけれども、1ページ目から5ページ目までは国と県の第5次の計画について、それから、6ページ目と7ページは先般行われた小城市の市民意識調査、中学生の意識調査についての結果であります。

今までのところで何か御意見、御質問等ございませんか。ひとまずよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(吉岡会長)

では、御説明を受けたということにして、次の部分に進んでまいりたいと思います。

では、再びよろしく申し上げます。

(1) 第3次小城市男女共同参画プラン策定に向けた男女共同参画に係る現状把握及び課題整理について【資料1-1(8~17ページ)、1-2、1-3】を事務局より説明

(吉岡会長)

ありがとうございました。

ただいま御説明ありましたけれども、第2次の小城市男女共同参画プランですね、5個の基本目標から成り立っております。目標ごとに、それがどれくらい達成されたかということを見るための成果目標というものが、それぞれ設定されているのと、目標ごとに施策と、それから具体的な事業が置かれているんですけれども、事業の中で、特に数値化できるものについて数値目標というものが設定されているということになっております。

今、事務局から説明がありましたように、この冊子のほうですね、ピンク色になっている部分はその第2次のプランがどれくらい達成されているかということについての現状と課題、その具体的な根拠になる数値が資料1-2と1-3と、そういったことになっておるようであります。その中の基本目標ⅠからⅢまで、ただいま前半部分を説明していただきました。

それでは、もう少し分けつつ、基本目標Ⅰについて現状と課題、あるいは資料1-2などの数値について、ちょっと気になる部分があれば、ぜひ御指摘、御意見をいただきたいと思いますが、まず、基本目標Ⅰについていかがでしょうか。

ちょっと考えてもらっている間、私から、細かい点なんですけれども、資料1-2、基本目標Ⅰのところですが、気になるのは成果目標の3つ目「家庭生活の場における男女が平等であると感じている市民の割合」がちょっと減少傾向にあるというのが、ちょっと気になるところです。

それから、数値目標の上から2つ目、図書の購入について、昨年度がちょっと減っているんですけども、図書なので、コロナの影響もなさそうなんですけど、何かちょっとこれは理由があるものなんでしょうか。今、分からなければ、また、次回でも結構です。

(地域づくり係長)

ありがとうございます。

まず、1つ目の成果目標の部分において、家庭生活の平等意識の部分で、どうしても伸びている項目と落ちている項目がございます。そのあたりの分析、考察がなかなか難しい部分もありますけれども、一応、家庭生活の部分がどうしても今、落ちているという部分かと思えます。

もう一点は、数値目標の図書の購入数ということですが、こちらの数値目標もしくは施策を次のプランに向けてどうするかということで、文化課にヒアリングを実施した際に、こちらに上がっている数値自体は目的として男女共同参画に関する図書の選定をして購入しているものではなく、年間購入した図書の中に、どれぐらいこの男女共同参画の視点でのタイトル、内容のものがあるかというものを、担当者、司書のほうがこの実績を出すに当たっては該当する冊数を出しているということでありましたので、その前の平成29年度以降、40冊台で推移していたものが、20冊台と減っているということについて、こちらからまだ指摘をしてはおりませんが、その取り方の部分で、もしかしたら違う分があるかと思えます。こちらは確認して、またお伝えができればと思います。

(吉岡会長)

分かりました。

では、そのほか何かありませんか。

(木下委員)

小城市区長連絡協議会代表の木下と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

私、漢字から読み解くといいますか、男という字ですね。田んぼに力を入れるというのが男と。女というのは、膝を曲げて女らしくということの意味だったと思います。

前回のときにもお話をしましたけれども、古代の男尊女卑というのは曖昧なところがあるんですね。しかし、女王とか女帝とかいたようです。江戸時代になりますと、武家社会です。武家社会になりますと、やっぱり闘争心といいますか、支配力というのは、私は男性のほうにあったんじゃないかなと思います。

大幅に、この男尊女卑というのが変わったのは、第2次世界大戦で日本が敗戦をしました。そのときにGHQが入ってきまして、民法を家族法というルールを変えまして、そのときに男女平等とか財産譲与できるというふうなことで、私は大きく飛躍をしたんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど、挽地係長から、色々これまでの取組により、男女共同参画への理解や認識が進んできましたがということですね。まだ、男性に比べて女性の家事従事時間が多いことや地域や政治における男女共同参画の必要性などですね、男女が平等になっていない実態が浮かび上がっているとの、説明ではなかったかというふうに私は思います。

第3次をどうするかというと、やっぱり基本方針ですね。成果目標とか重点的に推進すべき取組をどうしていくかじゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

本当に、次の基本目標Ⅱの最初の男性の家事時間の割合などとも関連のある部分であります。

じゃ、ⅡとⅢも含めて、全体的に何かございませんでしょうか。どうぞ、藤井さん。

(藤井委員)

さっきのところ、すみません、家庭内での「家庭生活の場において男女が平等であると感じている市民の割合」が減っているというのが、すごく私も気になっていたんですけども、それと関連して、基本目標Ⅱのところの1日の男性の家事関連時間が30分未満というところで、なかなか改善しないというところがあったんですが、意識調査の中でも、ごみ出しは誰がしますかとかいう項目があったんですけど、実際、ごみ出しは、遡るとごみ袋を買ってくるのは誰ですか、ごみを家中全部集めるのは誰ですか、ごみをまとめるのは誰ですか、ごみをただ出しに行くだけの人は誰ですかというふうに多分なると思うんですよ。

そういうところで、ごみだけ出すというのが仕事なのかというところからいくと、見えないう家事を女性はいっぱいやっている、名もない家事はいっぱいあるんですけど、その辺がもう少しあぶり出されると、男性側も、あっこれはできていないんだというふうになってくるのかなというのを、ちょっとこれを見て思いました。

以上です。

(吉岡会長)

御指摘のとおりだと思います、本当にですね。

私も何かこの指標のところ、30分未満で本当にいいのかというかですね、やっぱり1時間未満の人がかなり、遡ればもう少し増えるということがありますし、多分、ここでも女性の人たちは2時間以上3時間にかけてやっているという人が結構多いということも考えると、30分未満で指標を取って十分なのかというのは、ちょっと検討課題ではないかと思うところも、併せてあるところです。

背景に、今、御指摘のあった名もない家事と言われるような、ごみを仕分けしたり、なくなった洗剤を買いに行ったりというような、そういったことが含まれるわけなので、そういったことが、確かに何か視野に入るような意識調査も含めて、今後、考えていくべきかと私も思うところです。

そのほか何か、基本目標Ⅲまで。どうぞ。

(本村委員)

基本目標のⅠのほうですけども、この中の1-3の資料の一番下のところに補助金活用とあって、小学校高学年から高校生、市民向けのDV云々と書いてあって、タイトルが「森の中で(希望の虹)」と書いてありますが、こういうものを御購入されているということですかね、これは。作成されているという意味ですか、作成を支援した。

あと、もう一つは何を聞きたいかという、できたものは現状、どういうふうな活用状況にあるのかというのを聞きたいんですが、すみません。

(古賀委員)

男女共同参画ネットワークの古賀といいます。

さっき御指摘された「森の中で」は、紙芝居を放課後児童クラブ、夏休みに牛津と三日月と小城、芦刈がなかなか行けなくて、ずっと回っております。子供たちに紙芝居を見せて、いろいろと。

(本村委員)

放課後児童クラブで主に使われているということですね。

どういった形で利用されているのかなというのが、ちょっと気になりましたものですから。

(古賀委員)

そうですか。

(本村委員)

ありがとうございます。

もう一つですけれども、前回のときにも、私、御質問させていただいて、上峰町の女性管理職の登用に関する部分で、30%というのを達成されているのに対して、小城市の場合は16%程度であるということで、その差異は何ですかと御質問を差し上げた次第なんですが、1つ、基本的な考え方として、小城市の管理職における女性の登用率というのは、ある意味、小城市役所の中で完結するテーマであるというふうな理解をしております。

その他のいろんな数値目標とかいろんな成果目標につきましては、単独で小城市の市役所もしくはこのいろんな人たちが関わって、その結果として、目標に対する達成状況が表れてくるもの。

そして、この資料1-1の17ページのところで、この市役所の女性管理職登用率に関して、市がどういったお考えでこれを考えられているかというところ、この上のほうの「また、」以下のところで、「市役所が働く場のモデルとなり、」云々という形でうたわれております。

ということは、考え方として、いろんな施策を市全体で、その施策をやった結果として、市役所単体での女性管理職の登用率が上がるという御認識ではなくて、市役所が、要するにイニシアチブを取って、私たちのところでは、こういうやり方でやっています、市民の皆さん、いろんな企業の皆さんもどうでしょうかという投げかけをしたいというふうな、これは意思表示なのか。

というのであれば、当然のごとく、今度、第3次の計画においては、具体的に、そしたら市役所さんでは、どういう形のものを考えていらっしゃるのか云々というのに話が落ちてくると思います。漫然とやっていたのでは、こういうふうな数値目標というのは絶対達成できませんので、今、この場でどういうお考えかということをお答えくださいなんていうことは、そんなむちゃなことは言いませんが、そういうふうなお考えに基づいたところで計画を今後練られていくというふうな理解でいいかどうか。

(吉岡会長)

では、今の御指摘の点、いかがでしょうか。この「市役所が働く場のモデルとなり、」という言葉に込められた意味とか、あるいはそれに向けて男性職員の育休の問題、それから管理職の問題等々、何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょう

か。

(企画政策課長)

「市役所が働く場のモデル」ということで、まず、市内の事業所の方に、女性の管理職の登用という前に市役所のほうでも、取組は必要であると考えておりますし、女性の登用を推進することによって、啓発になるということで第2次の計画の中で管理職の女性の登用を進めていくということで計画をしていたところです。

上峰町の話でもありましたように、人事は総務課のほうでやっていますので、企画政策課としても男女共同参画の推進の担当ですので、総務課のほうには、声かけというか、女性の登用のお話をしていきますけれども、前回の会議のときもお話したかと思っておりますけれども、50歳ぐらいで女性の割合というのが、人数的に少ないというのも小城市の場合、登用率が上がらない理由でもあるのかなと思っておりますので、総務課のほうとも今後も協議が必要かと思っております。

(本村委員)

それも、大体分かるんですが、要するに要因分析、原因分析といいますと、そしたら、何で50代が少ないのか、何で50代まで、そこまで働けない環境があるのか。だから、結果として、管理職の登用率が少ないというのは、逆に言うとそれは結果であって、それを満たすための条件が整っていないということであれば、どういう条件を整えば、逆に言うと、結果として登用率も上がっていく。それが上峰町は高かったというのは、何も、そんな何%を目指すなんていうことは考えていなかったけど、ふだんのことをやっていたら、結果としてそうになっていたよというふうな意味合いのことじゃないかなとは思いますが、そう簡単な問題ではないと思うんですが。

(企画政策課長)

個人的な意見もあるんですけども、やはり年齢が上がるにつれて、役職がついていくと責任も重くなっていくところもあるかと思えます。

そういった対応が、個人的にも難しいというところでお辞めになる女性職員の方もいらっしゃる。というところで、その年代の方が少ないというのがですね、今の小城市の現状かなと思っております。

(本村委員)

ということは、逆にいうと教育訓練というところですか。管理職に入る前の一般職の通常

の職員さんでいらっしゃった段階での、こういった研修体制とか、啓発体制とか、職員さんに対する。そういうふうな部分が、まだ若干不足しているというふうな御認識ということでしょうか。

(企画政策課長)

そうですね。御指摘のとおり、そういった部分もあるかと思います。

(本村委員)

すみません、ありがとうございます。

(福成委員)

今、お話をされていることについてなんですけど、私は働き方改革のコンサルティングをやっているんですけども、女性活躍を推進していくというところのプロセスの中に、働き方改革というのがあると思っているんですね。それがないから働けないとか、働き続けることができないということがあると思っているんで、そこに関して一歩踏み出すというところが、一つ、女性活躍推進を進めていく中での大きなポイントになっていくのかなというふうに思うんです。

それが、さっきの研修体制というふうにおっしゃったことであり、実際、研修だけでは絶対変わらないんですよ。やっぱり人事課の方だったり、総務課の方だったり横の連携を取りながら、では採用はどれぐらいの数なのか、そして 50 代がどれぐらい離職につながっているのかということ、やっぱり検証していかないと何が、現状とさっきおっしゃっていたんですけど、現状の背景にある課題を明確にしないと、そこは変わっていかないですよと多分、そんな話だったのかというふうに思います。

本当に、上峰町の 30%というのがすごいなというのと、小城市さんが 16%というのが低いと感じていいのかどうかも、その母数が違うので何とも言いにくいのかなというふうに思うんですよ。

なんですけれども、女性活躍推進を進めていきますということであれば、やっぱりその国が目標としている 30%を達成している上峰町さんはすごいなと。率直にそこにつながるかなと思います。

これは事例として民間の企業さんがこんなことをやっていますよということを、御紹介させていただくとすれば、その企業さんはトヨタさんの車の部品を造っている会社さんなんですよ。なので、圧倒的に男性の数のほうが多いんですよ。

なんですけれども、主任試験を受けるという受験基準がある、その対象者が123人いらっしゃった中で、昇格に意欲があるという方は、びっくりすることに15名しかいないんですよ。それぐらい、やっぱり少ないという現状なんです。働きにくさを感じているというところかもしれない。

ただし、こういう女性活躍推進の研修を受けたいという人の希望を取ると、もうちょっといるんですよ。その方たちは何かというと、昇格意欲はないけれども、現状を変えたいと思っている人たちなんです。その現状を変えたいと思っている人たちの声をどう取り入れながら、どう組織の働き方に生かしていくかというところが、やっぱり重要なポイントなのかなと思うので、女性活躍推進を進めていきますというときに、何かを教えるとか、何かを伝えるということじゃなくて、何を変えたいと思っているのかというところの声をしっかりと、人事課さんが聞いていくことは大事だと思うんですけど、その人事課さんとつなげていくところに企画政策課さんが入って行ってくださると、オール小城市で、小城市役所で女性活躍推進が進んでいくのかもしれないと思うので、多分、啓発とか市役所の働き方が市の企業さんのモデルになっていくということはあると思うんですけど、とすれば、やっぱりこの市役所さんがどういうプロセスでどんなことをやっているのかということ、実際にやってみて、それをリリースしていくというのが一番よいのかなとか、効果的なのかなというふうに思います。

女性活躍推進は大事ですよと言うのは、国も言っているし、県も言っているし、どこも言っていることなんですけど、じゃ、どうすればいいのというのが多分分からないところだと思うので、いろんなチャレンジをしていただいて、女性の方ができるだけ長く働き続ける、そのキャリアのプロセスを経てきた人たちが、まだまだ小城市役所で働いてくださることによって、その声が小城市の施策などに反映していくとか、小城市の住みやすさに反映していくというところが理想なのかなと思うので、ここでは女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスと言われているんですけど、やっぱり結局、働き方改革をどうするのかというところにつながっていくのかなというのを感じました。

でも、この中には何も働き方改革という言葉が残っていないんですよ。

なので、そこもちょっと大事なポイントなのかなというふうに思ったりしています。

すみません、長くなりましたけど、以上です。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

確かに、今おっしゃるとおり、何か働き続けにくいというふうな要因がもしあるのだとすれば、やっぱりそれを検証するプロセスですね、そこではやっぱりちょっとあんまり市民に見せたくないものも出てくるかもしれませんが、それをオープンにしてもらうことで、逆にモデルになるというところもあるかもしれないなと私も、ちょっと難しいかもしれませんが、そこは目指してもらいたいと審議会としては思います。

どうぞ、中尾さん。

(中尾委員)

周りの環境も大切だということは分かるんですけども、私が体験したのでは、女性の方の意識で管理職など、私はそういう責任のあるところに就きたくありませんと。私は今のまま主査で、それで、このままゆっくり今慣れた仕事をずっとしていけたらいいんですと。それがすごい高い割合でした。女性自身が、いやもういいというような状況が多かったんですよ。

私の場合でも、ラインになるときに本当にいいんですかと、周りの人が気遣うぐらいに女性がラインに乗ってくるというのは、おこがましいと言われて、ある男性の人からは、これは俺たちの席だと。俺たちがカバーしてきたのに、何で女が入ってくるかと言われました。ちょうど私が初めてそのラインに乗ったときは、同じ課の中に7人係長がいたんですよ。そのうち女性は1人だったんですけども、やっぱり係長会でいろいろ決めたことでも、今、テレビで出てくるようないじめですね。資料とか伝達とかをわざと教えないなど、そういうのも日常でした。

だから、よっぽど女性側も希望というか、やりたいという意識をもっと強く持つておかないといけなかなと思ったんです。

私は、事務系じゃなくて技術だったので、技術については知事と会って対決できるというぐらいの思いを持っていたから、潰れなくていったんですけども、やっぱりね、希望を持ち続けるとか、やりたい意識を育てるといのは物すごく時間がかかると思う。

小城市内でも、少し前まで見えない結婚退職というのがあったのです。私は辞めたくない仕事を続けたいという、その人は意欲があったんですけども。勤めていいですよと言いながら、やっぱり子供を持ったら休むでしょう、そういうのでね、相当、意見交換されたん

ですけど、とうとう辞められました。

だから、まわりの環境と、それから女性の意欲を持てる、双方の場づくりというのを、もう少しスピードをあげないと足踏みしている状態かなという感じがするんですよ。

女性でも働きたい人は働けるというのを最後まで持ち続けてほしいので、そこあたりの環境づくり、女性自身の問題も相当、割合を占めているなと思いますので、両方からせめぎ合っていたらと思います。

ちょっと長くなりました。すみません。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

今に関連にしても、何かそのほかの御意見でも。どうぞ。

(木下委員)

失礼いたします。女性、仕事の参画という話がいろいろ出ておりますけれども、近年はですね、男女共同参画や女性活躍の名のもとに女性の社会進出が推進され、女性が社会に出て働き続けるべきという考え方が当然だというふうに言われております。

先ほど、女性活躍推進、例えば、やっぱり防災について女性の消防団員を増やそうと、これは参画ですね。こういうことをやっていきますと市役所のほうがですよ、そのためには、いろんな講座とかいうことを開催してほしいというふうに思っております。

以上です。

(吉岡会長)

今、御指摘のあった意識づけの部分ですね、市役所の内外でぜひとも私も思います。

そのほか何か御指摘、御意見ございませんか。どうぞ、榎原さん。

(榎原委員)

失礼いたします。いわまつ保育園の榎原と申します。

私は、保育園でございますので、まさしく女性が活躍していただかないと成り立たない職場にあります。全部で30人ですが、男性は私も含めて3名、残り27名は女性でございます。

それで、よく言われるのは、保育士の給与が安いというのが、もともとの給与体系が確かに低いというのも一つはあるんですが、やはり昔の悪しき風習で、今はほとんどないですが、結婚して妊娠をすると一度辞めて、そして子供が小学生ぐらいになったら再度、保育士になるというので、その間が働いていないわけですから、再度働くときも、ずっと働いてきたよ

りも給与がどうしても安くなってしまいます。前歴はもちろんみなされても安くなってしまいうので、給与が非常に安く抑えられているというふうなところがあるような気がいたします。

ですから、特に女性が活躍してくれなければ困る保育園としては、辞めない、途中で結婚、妊娠、それから病気、介護、介護とかも女性がしなくちゃいけないかという問題はちょっと置いておいて、現実として女性がされることが多いんですが、そういった状況のときも今、辞めないような整備を企業側がしなくちゃいけないなというふうに思います。

意外とうちの保育園は整っているほうだと思っていますが、非常に難しいのが、例えば、妊娠をして産休、育休を取ります。企業としては、その間だけ働いてくれる方が本当は欲しいんですけど、そんな都合のいい方はなかなか現実いません。これを正規職員で雇えば、いるかもしれないんですが、そうすると人件費が非常に増えるという、非常に何か悩ましいといえますか、安心して産休取って、育休取って、そしてまた戻ってきてねというふうに言いたいし、言っておりますが、なかなか現実としては、そこを埋める人材不足、そういうふうなところで非常に悩むところです。

すみません、以上です。

(吉岡会長)

じゃ、その間は、やっぱり現員の方で分担してされている。

(槇原委員)

そういうことでもう代わりが来ませんので、その間で、ほかの人間でカバーする。だから、日頃からある程度の余裕ある人材を確保しておかなくちゃいけないんですけども、やっぱり人件費が一番かかりますので、無限に増やすことはできない。となると、どこも企業さんでも一緒だと思いますけれども、そういったジレンマはあるのかなと思います。

(木下委員)

保育の話が今、槇原先生のほうから出たんですけども、昔は保母さんと言ったんですね。女性だけじゃなくて、その後に男のことも保父さんと、言い方が出たんです。それで、これは差別化ということで、今は保育士ということで統一をされていると私は認識をしておりますが、今後、保父さんというのは、男の方の保育士というのは増えていきますか。よろしくをお願いします。

(榎原委員)

保育士を養成する大学等にも男性も以前に比べて増えてきたというふうに聞いておりますし、職業体験、職業講話でうちの保育士が中学校に呼ばれたりしますが、それを聞いている中学生の中にも男子が非常に増えてきたというふうなことは言っております。

ただ、これがうちも男性がいますけれども、給与が安くてきついですというふうに言います。もちろん男性だから安い、女性だから安いということはないんですけれども、保育業界全体の賃金が上がらないと非常にきついです。独身のときはいいんですけれども、結婚して、両方稼げば行けるのかなというふうなことをぶつぶつ言っております。それでも、以前よりも、男性も増えてきた感はあります。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

介護もそうですけれども、志を持ってなる人が、どうしても給与の面で途中でリタイアしないといけないというのは、ちょっとですね。

ほか何かいかがですか、Ⅲまで何か。ひとまずよろしいですか。

では、基本目標Ⅲまで御説明を受けたということにして、では、後半のⅣとⅤですね。よろしくをお願いします。

(1) 第3次小城市男女共同参画プラン策定に向けた男女共同参画に係る現状把握及び課題整理について【資料1-1 (18~22 ページ)、1-2、1-3】を事務局より説明

(吉岡会長)

ありがとうございました。

ただいま御説明がありました基本目標Ⅳですね、安心に関して、健康や生活上の困難、ハラスメントの問題、それから、基本目標Ⅴは配偶者等からの暴力、DVの問題についての現状と課題の説明でした。それから最後は、次回以降のことになりますけれども、第3次のプランを策定するときの留意事項ですね。コロナの問題、それから、SDGs、持続可能な開発目標。特定の人を差別する世の中では維持できないという考え方。それから、災害への対応、先ほど木下さんからも御指摘があったような防災における男女共同参画。それから、少子・高齢化や、先ほど大分議論しました働き方改革等の問題であります。

では、まず、基本目標ⅣとⅤの現状と課題についてお気づきの点などがあれば出してもら

いたいと思いますけれども、どうでしょうか。どうぞ。

(原副会長)

まず、基本目標ⅣとⅤでそれぞれ分かれているように見えますが、例えば、19 ページの施策の方向(2)の生活に困難を抱える女性等、20 ページのDV対策以降のDV対策というのは非常に近い問題として捉える必要があると思いますので、一応計画上は分かれているように見えても、同じ人がDV被害者であり、生活に困難を抱えた人であるということもあると思いますので、その具体的な支援をこれからどうするのかということが恐らく課題になってくるだろうと思います。もともとDV防止法は離脱をすることが法律の建付けになっていたので、実際に内閣府の調査でDVがあった場合に別れたいと思った人が6割ぐらい女性がいたと。実際に別れたのは16%台だという数値があることを考えると、DV防止法のこれまでのDV被害者支援の取組が、要は別れることができないとか、いわゆる困難を抱えている女性たちは簡単にそこから離れることはできませんので、そういう意味では、より横断的で重層的な支援の在り方というのが問われてくるわけですね。単純と言ったら失礼な言い方ですけど、これまでのDV被害者支援よりもっと進んだ形でその取組を進めていくと。そうなってくると、市町の役割が非常に高くなっていくなということを思っています。

それと、すみません、22 ページの3次計画のところの最後に、人口減少社会や人生100年時代とか、暮らし方の変革というところで、私はもともと男女共同参画計画で、例えば、家庭におけるというような言葉に代表されるように、家庭内で複数の家族が存在するところを前提にするのではなくて、今後、単身世帯が増えてくることが十分考えられますし、実際現象としては起きてきていると思うんですね。ですから、こういう単身世帯の暮らし方の変化に対応できるような支援の在り方というものも、可能であれば計画として盛り込まれていく必要があるのかなというふうに思っています。

あと最後に、数値目標に挙がってくる予防教育ですね。県DV総合対策センターのDV未然防止教育事業をというふうに具体的に機関名が入っていますが、実際、小城市はうちのNPOで2校行っているんですね。ですので、DV総合対策センターやNPO団体とかというふうに付け加えていただいたら、実施校は必ず増えるだろうと思います。

すみません。以上です。

(吉岡会長)

御指摘ありがとうございます。DV対策について、生活困難も含めて包括的に対応すべき

だというような御意見、それから、私自身もそうですけど、単身世帯の問題も重要だということでした。それから、DV啓発教育の部分についての御提案もありました。

そのほか基本目標ⅣとⅤについて、現状と課題について何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(吉岡会長)

それでは、次の計画の留意事項を含めて、もう少しこういった視点を含めるべきではないかというような御提案も含めて何かありませんか。具体的な中身については次回以降また個別には検討していく予定ですが、これから策定されるということなので、こういった視点も盛り込んでぜひ案の段階から考えてもらいたいというようなことがあれば出してもらいたいと思いますけれども、どうぞ。

(福成委員)

さっき榎原先生がおっしゃっていた保育士さんだけではなく、女性のM字カーブ、事業所で働く人とか、企業で働く人とか、市役所のだけじゃなくて、小城市の事業所のM字カーブは単独で出たりするんですかね。すると、今は結構国も県も台形型になってきているんですよ、非正規が多いというのはあるんですけど、それが小城市だけで見えてくるものがあるんだったら、取り組まなきゃいけないことというのもちよっと変わってくるのかなというふうに思っていて、例えば、国や県が台形型になっているにもかかわらず、小城が今の話だと、M字になっている状態、女性の意識もやっぱり変えなきゃいけない、環境も変えなきゃいけない、賃金が安いことによってM字の、こっちも盛り上がりなかなか少ないみたいな感じになっているんだったら、何かできることはあるのかなと思うので、もし次回まで、決定になるまでにそういったことがあるのであれば、見せていただきたいなというふうに思ったりしました。できるかどうか、すごい難しいことなのかもしれないんですけど、お願いします。

(吉岡会長)

年齢層ごとの就業者割合ですけれども、小城市で取れるのか。

(企画政策課長)

今の2次のさくらプランの中の5ページに、国勢調査から出しているのが平成27年の調査であれば出せるのかなと思うんですけど、ちょっとまだ作業中です。

(福成委員)

27年が直近なんですね。

(企画政策課長)

こちらの2次に掲載しているのは平成22年なんですよ。だから、平成27年の国勢調査の分
で出せるかなというふうに思うので、今作業中ですので、すみません。

(吉岡会長)

じゃ、出せるようだったら、ぜひお願いしたいと思います。

上野さんとか、何か働いている現場において、先ほども出ましたが、結婚とか妊娠で職場
を離れられる女性の従業員の方の感触みたいなのはいかがですか。

(上野委員)

私自身も子供3人いまして、それぞれ産休いただいて、育休もいただいて働かせていただ
いている職場ですので、ほかの職場に比べたら、大分環境は整っているかなというふうに
思っています。

これから先というと、若い職員がいますので、その子たちにも同じような環境を取ってい
ただければというふうに思いますし、今後は今まで男性が育休を取る機会もなかったですの
で、そういう環境でもなかったのかなというふうに思いますが、そういったものも取れてい
ければなというふうには思っています。

ただ、そういう考えを私たち女性が持っていて、男性の方、上司の方という方も持って
いただければというふうに思いますので、そういったことも含めて今後うちのほうでも改革
をしていければなというふうには思っております。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

では、そのほか何かございませんか。どうぞ。

(本村委員)

女性の就業に関して、私は定年退職しているんですが、前職が金融機関に勤めておりました。
金融機関というのは、昔は物すごい過酷な労働条件、ひどい労働条件で、朝は7時前ぐ
らいから行って、銀行の窓口のシャッターが3時に閉まりますので、実際の仕事が始まるの
が3時ぐらい。それまでお客様との対応が主流になりますのでですね、実際対応した後の仕
事をその後対応しなきゃなりませんので、それから対応し出すと、普通に帰っても9時ぐら
いまでなんですよ。普通の就業時間でもですね。それでちょっと混み合えば、10時、11時
は当たり前で、家内なんかは9時過ぎぐらいに何かの形で帰ってくると、体の心配をすると

か、今日何か具合が悪いんじゃないのというような、そういう妙な状態にずっとなっていたんです。

ただ、現状はどうかというと、ほぼ定時退社をメインにして、遅くても大体 19 時ですか。19 時を過ぎた場合は、極端な話、その所属長に関しては非常にマイナスポイントに該当するような厳しい対応になっていて、そうすると、職場風土というのが変わっていくものであって、ですから、労働時間の、裏返して言えば、生産性なんですけれども、生産性を高めることが結局のところ労働時間の短縮につながって、労働時間の短縮の結果、定時退行まで行かなくても遅くとも 6 時ぐらいには大体みんな普通に帰っているよねという形になってくると、先ほどの女性が就業を続けられなくてお辞めになるというのがぐっと減って行って、そして、女性の比率というんですかね、上のほうに上がれる、その比率も自然に上がっていく。ですから、そういうふうな形のものというんですかね。ですから、働き方というんですか、その部分がかかなり大きな部分を占めているというふうな理解でおります。ですから、そういう観点というんですかね、視点が果たしてされているのか、導入されているのかということが一つのポイントになるんじゃないかなと思っています。

(吉岡会長)

先ほどの福成さんから御指摘があったように、今、働き方の問題をどう今回の計画の中に盛り込めるのか、ちょっと模索は必要かなと、私も聞きながら思ったところでした。昔は猛烈社員とかいて、昭和的な価値観がありましたけれどもですね。

現状と課題、全体を通じて何かありませんか。どうぞ。

(木下委員)

第 3 次プランについて挽地係長から説明をいただきました。時宜を得たテーマじゃないかなというふうに私は思っております。今後の日本社会の動向を左右する重要なポイントだと私は思っておりますので、私は好きですね、楽しみにしております。

以上です。

(吉岡会長)

次回以降の具体的なところでもよろしくをお願いします。

ではひとまず、現状と課題と、それから、次の計画に向けたポイントについて確認したということでもよろしいですか。何かあれば、遠慮なく。どうぞ。

(卯野木委員)

一言もしゃべってなくて。資料の1-2の基本目標Ⅲの21ですね。子育てサポーターの利用者数というのが、平成33年度の目標値は3,000人となっています。この子育てサポーターというのはどれを指すんですかね。社協もファミリーサポートをやっているんですけど。

(吉岡会長)

これ減少もしているんで、それも含めて。

(企画政策課長)

数値目標の21の子育てサポーターの利用者数ということですけども、こちらのほうはファミリーサポートセンターを利用した子供の延べ利用者数を数値目標として上げております。

(卯野木委員)

今日、現場と話していて3,000人はとても無理という話が出ていたので、そこだけちょっと気になっていてですね。令和2年度はコロナ禍で1,600人にちょっと下がったかなということですけど。

(企画政策課長)

こちらの目標値は2次プランを策定するときに検討をしているんですけども、その際、子ども・子育て支援事業の計画の31年度の目標から持ってきて、この3,000という数字が出てるところなので、3次に向けては見直す必要があるのかなというふうには思っております。

(吉岡会長)

じゃ、この3,000人というのは多過ぎるという、現場ではそういう感覚だということですね。

(卯野木委員)

サポーターさんの数からいうと、ちょっと難しいかなという。研修とかはやっているんですけど、サポーターさんも増えないしですね。

(吉岡会長)

需要のほうはどうなんですか。

(卯野木委員)

需要はこの件数だと思うんですが、コロナ禍でちょっと2年度は落ちているけどですね。

お願いはたくさんあっていると思います。ただ、時間も限られている、サポーターさんも限られているので、要望に全て応え切れているわけではないと思います。

(吉岡会長)

その2つ下の放課後児童クラブの入級者数もそうなんですけれども、需要はある……。どうぞ。

(藤井委員)

放課後児童クラブのことをちょっとお話しさせていただくと、これも数値目標がそのときに決まったと思うんですけど、実際こっちの1-3の表の中にも放課後児童クラブのところの取組のところがあったんですけども、ここでちょっと気になったのが、各施設面積に沿って定員数を見直したとあります。実際減っていますよね、児童クラブ。児童クラブは児童福祉法が変わって対象児童がおおむね10歳だったんですけど、実際6年生までに延びているんですね。運営指針とかもできて、運営指針に沿って運営していきましょうというところで、実際に児童クラブに入りたいという家族は増えているんですよ。少子化なんですけど、児童クラブはものすごく増えていて、実際の入りたいというところとこの実績が即していないと思うんですよ。多分定員に合わせて見直したということは、高学年は御遠慮いただいたという意味だと思うんですよ。なので、そのところで実際に入りたいというニーズとこの数字と合っていないんじゃないかなというのを感じています。

児童クラブは実際密の状態のところが多いので、分割が必要なクラブというのもまだまだ小城市もあります。その辺もぜひ検討していただきたいなと思っています。

(吉岡会長)

それでは、先ほどの子育てサポーターの問題と放課後児童クラブの問題、そのときに注意して目標設定や、あるいはニーズに応えられる体制を求めることも含めて、ちょっと注意しておきたいというふうに思います。

そのほかこれまでの現状と、それから、次のプランについて、何か御意見ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(吉岡会長)

では、また次回以降、具体的なところでまた御意見いただきたいというふうに思います。

それでは、議事の(1)については、ちょっと長引きましたけれども、御説明を受けたとい

うことにしまして、時間迫ってまいりましたが、議事の(2)、第3次小城市男女共同参画プランの目標及び体系(案)について、御説明をよろしく申し上げます。

(2) 第3次小城市男女共同参画プランの目標及び体系(案)について【資料2-1、2-2】を事務局より説明

(吉岡会長)

御説明ありがとうございました。

では、次の第3次のプランに関して、まず、資料2-1は全体目標ですね。目標自体は変更がないんですけれども、その説明文のところに幾らか部分的な修正が加えられているということ、それから、プランの5つの基本目標の中に置かれている各施策の方向について文言の修正等がなされています。

今御説明のあった点について、何か御意見などございますか。どうぞ。

(藤井委員)

1つお尋ねなんですけど、基本目標Iのところ、第3次のプランのほうでは「男女共同参画について男女双方の意識啓発」というふうになっていて、第2次の「男女平等」の言葉が消えているんですけど、人として双方で平等で尊敬できる関係性であるということからまた参画というふうになるのかなと思うんですけど、その辺の経緯を教えてくださいなと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。私もその「男女双方」という言葉が必要な理由も併せてお聞きしたいと思います。

(地域づくり係長)

ありがとうございます。

今御指摘のあった箇所ですね、確かに第2次のプランにおきましては、基本目標Iの施策の方向(1)で男女平等の意識啓発、こちらを変更して、今回、第3次のプランの体系(案)として出しております。「男女平等」という言葉そのものが、実は国のほうにおきましても、数値目標の部分ではアンケート等で平等意識を問う数値目標が設定されておりますけれども、計画そのものに「男女平等」という言葉自体が出てくることなくっております。全て男女共同参画というふうな表現で整理されておりますし、会長から御指摘のありました「男女

双方」、こちらももともと男性のというふうな表現が意識変革を求めるといふところが男女双方というふうな言葉で替わって表現をされてくるように国、県のほうで修正がされてきておりますので、小城市におきましても、総論的な部分になりますが、この1つ目の基本目標であります男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり、こちらの一番頭には男女共同参画について、男女双方の意識啓発という表現で変更をかけていければというふうに考えております。

以上です。

(吉岡会長)

私個人も性の多様性を踏まえると「男女双方」という言い方はちょっとまずいかな。もう少し広範とか、広いとか、誰にでもという意味だと思うので、そういう言葉に替えたほうが、ちょっと国も何で男女双方とかとわざわざ言わなければならないのか、ちょっと理解が難しいんですけれども、またそのときに改めて御意見をしたいと思います。実は男女平等のほうがいいかなと私も思うところはあるんですけれども、ちょっといろいろあります。

また気になれば、また基本目標Ⅰの検討のときに改めて御意見をいただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。防災について、もしかしたら基本目標Ⅳの安心して暮らせる社会づくりのところに入れるという考え方もあろうかと思えますけれども、今回、小城市のほうでは、特に防災計画の策定等に男女双方の視点を入れると、女性の視点も含めて取り込むということも、そういった意図も込めてと思いますが、基本目標Ⅱのところ置くというようなことですが、これもいろいろ御意見があろうかと思いますが、何かあれば。

(福成委員)

そもそもなんですけど、これはまだ案の段階ということですよ。先ほど吉岡会長がおっしゃってくださったように、基本目標Ⅱに入っている防災がⅣのところに来ることも想定されるというふうに理解しておいていいですかね。大体確定なんですか。

(吉岡会長)

そうですね、体系についてはどうですか、変更は可能ですか。

(企画政策課長)

今のところ事務局の案として、この体系で次回の審議会では計画書案全体をお出ししたいと思っているので、今のところは事務局としてはこの体系でいきたいということで考えているところです。もし何か御意見等ありましたら、今いただければというふうに思います。

(福成委員)

ありがとうございます。

では、続けてなんですけど、先ほど吉岡会長がおっしゃってくださった、私も何で県と国が男女共にという、双方という言葉を入れたのかなと思っていて、ただし、さっき中尾委員がおっしゃってくださったようなことも考えると、男女共に意識改革をするというところはもちろん分かりやすくするにはすごく大事なんですよね。でも、このさくらプランというのがここから先の5年間の小城市を考えていくときに、あえてそこを男女共にと国と県に沿う必要があるかどうか、どういうまちをつかっていきたいのかということを考えていくのであれば、全ての人が共に支え合いとか共に認め合いという言葉でももしかしていいのかもしれないので、そこは次回協議していくところになるのかなというふうに思います。

あと、個人的になんですけど、男女共同参画推進という言葉の推進という言葉の中に多分含まれているはずなんですけど、啓発の時期を卒業して、もう一步踏み出してもいいのかなと個人的に思っているんですよね。じゃないと多分実現していかないだろうなと。女性がずっと意識が低いとは言わないんですけど、なかなか活躍しにくい現状がずっと続く。5年後もそれでいいのかと正直考えていかなきゃいけないところだと思っていて、もう一步踏み出すというところが必要なのかなと、踏み出してほしいという思いが個人的にあるんですよね。認め合い、支え合いだけでいいのかというところがあって、何か個人的な感情でもあるんですけど、もう一步進みたいという思いがあります。なので、推進とか啓発というところじゃなくて、例えば、県の言葉に書いてある「行動変革」という言葉は新しく入れたなというふうに思っているんです。意識改革だけでは変わっていかないの、実際、行動変容を起こしていきましょうということだと思うので、ちょっといいのかなどうか分かんないですけど、強いというか、リーダーシップを発揮するメッセージがあってもいいのかなというふうに個人的に思ったりしました。このあたりは次回の協議になっていくのかなと思うんですけど、本当に5年後の小城市を考えたときに、もっとみんなが活躍して、もっとパートナーシップを発揮してというようなまちになってほしいなと、今ここに座っている人間として期待したいところだなと思います。

あと1番から14番までの連番にされていたのはとても分かりやすくいいなと思いました。

以上です。

(吉岡会長)

行動変革のニュアンスについては、ぜひこのプラン、全体目標の文言についても、よかつたらまた検討して、盛り込む可能性についても探ってもらいたいと思います。どうぞ。

(本村委員)

これは5年間の計画ですよ。私のイメージではスパンが長いんですが、例えば、プランの修正というんですか、そういうことがあり得るんですか。例えば、最初の啓発という言葉について、いろんなことをやっていて、1年目、2年目、そしたら3年目あたりで、もう啓発じゃないだろう、幾ら何でもというときに、では、プラン自体を修正して何らかの表現を変更するとか、そういうことはありの世界なんですか。

(吉岡会長)

事業実施中のプラン変更についていかがでしょうか。

(企画政策課長)

今のところ途中でのプランの変更というようなことは考えておりません。

毎年度実施状況等について審議会のほうに御報告をさせていただいて、御意見をいただいておりますので、その中で、ここまでできているから、もう少し上のステップをとということであれば、その事業内容の中で実施をしていきたいというふうに思っております。

(本村委員)

実態面で変えていくということですね。分かりました。

(吉岡会長)

そのほかいかがでしょうか。圓城寺さんとか、全体を通していかでしょうか。何かあれば。

(圓城寺委員)

すごく小さなことなのですが、誰もが安心して暮らせる社会づくりのところで、生涯を通じた心と体の健康づくりの推進で、更年期のところを割と見逃されている部分があるかなというのをとても感じているので、そこをプランの中に入れてもらいたいと思います。

あと、変更が可能であれば、さきほどの地域防災における男女共同参画の推進を、基本目標のⅡからⅣに移すことについてです。これまでは消防団における女性の割合などを形だけで評価されていたと思います。しかし地域の安全安心のために活躍する地元消防団（分団・部）の中に、女性団員の活躍の場を設けることができたならば、割合での評価ではなく、本当の意味で女性が活躍する割合が出てくると思います。現在、小城市の消防団には女性部が

あり、このコロナ禍で活動ができない状況にもかかわらず、防災意識を持っている方が自主的に入団されてきていますが、地元消防団所属の女性団員がいない現状です。今は女性部の団員や消防団幹部と具体的な話をしていないので、これから協議して進めていくことになります。

(吉岡会長)

次回お願いしたいと思います。更年期の問題も含めてですね。意識しておいてもらいたいと思います。

それから、陣内委員、全体を通していかがでしょうか。

(陣内委員)

すみません。一度も発言しなかったのが、当てられたのかと思います。

全体を修正してくださいということじゃないんですけど、今日お話を聞いていて私自身もいろいろ勉強になりました。

意識が変わることと現実が変わることのこのギャップの大きさというのがずっと今日の話題の中心だったような気がしました。だから、次回のプランのところも意識の啓発だけでいいのか、もう少し推進とか突っ込むというような、現実を変えていくというか、そういうところが必要なんじゃないかなというふうに言われた点から考えたときに、ちょっと私も学校現場として気になることが一つさっき出てきたので、せっかく当てていただいたので発言をしたいと思います。

20 ページのところなんですけれども、基本目標Vのところ「配偶者等に対する暴力のない社会づくり」のところ現状と課題がずっと書かれていて、最後に、このことから、「県や教育委員会と連携しDVの未然防止教育」というところで結んであります。

DVの講座については、昨年度は中学校で実施数がゼロとなっていますけれども、これは現実的にコロナの問題があったからだというふうに理解をしています。

私は小学校の校長ですけれども、この間、5年生、6年生にDV講座をしていただきました。非常に大事な講座だというふうに思っています。

ただ、子供たちの意識、認識、知ってもらうこと、言葉やその理念とか知ってもらうということは、これは、この子供たちが大人になっていったときに、または思春期を迎えるときの行動変容を求めているもので、やがて社会が変わってくれないかなという、結局、意識変容のところだというふうに思うんですね。

だけど、実際、子供たちは家庭生活を今送っているわけで、この環境から受ける影響というのは非常に大きいというふうに思っています。例えば、面前DVに近いようなことを実際自分が経験していることをこのことで知るというようなことがあった場合、これは5年後、10年後でいいのかという現実的な問題にぶつかっていくというふうに思っています。ですから、このDVを許さない意識づくりの推進というのは当然大人に図っていく必要があるものであって、例えば、家庭内の暴力であることが許される時代ではないということが、これは大人の行動変容が必要なところなので、ここが未然防止教育の推進で終わってしまう辛さを学校現場としては感じています。

(吉岡会長)

ありがとうございます。一般市民向けの啓発もありますかね。

(陣内委員)

多分、基本、書いているところ見ると、項目のところ是一般市民のところはずっと入ってくると思うので、当然施策としてはあると思うんですよね。だから、ここを変えてくださいということじゃないですけども、当然そちらが大事だという認識は持ちたいと思います。

(吉岡会長)

分かりました。意識と行動のギャップ、本当に一貫してそうですね。御指摘のとおりだと思います。

吉田委員、全体を通してございませんか。

(吉田委員)

昔のことで、私は夫にこういう講座を勉強させたかったと思っております。私はDVを受けておりましたので。でも、子供たちはおかげさまで優しく育ちましたので。

以上でございます。

(吉岡会長)

どうぞ

(古賀委員)

今、陣内先生がおっしゃったように、子供たちに私たちが紙芝居でDVのことを、放課後児童クラブのほうに出向いていますけれども、私たちの仲間でも、これはお父さんやお母さんと一緒に見ていただきたいという希望があるんですよね。でも、今コロナでなかなか寄るところがないので、そういう場所ができれば、そういう機会があったらいいなと私たちも

思っています。やっぱりお母さんも声を出しきれないので、子供たちに何かあったら、大人の人に、先生に、みんなに声をかけてねと、何か相談してねと最後に言うんですよね。1人、2人は多分いるとか言っていたら良かったです、放課後児童クラブの先生たちの話を聞くとですね。なので、声を出しにくいんだらうなと思って、お母さんたちにも見てほしいなど。これからも毎年夏休みにはするので、今度はお母さんたちも来てほしいねと。また私たちも勉強して、皆さんに来ていただくような努力をしたいと思います。

(陣内委員)

私も授業参観でとよく思うんですけど、これがまた密になるので、授業参観のときにはできないというまた壁に実はよくぶつかります。

(古賀委員)

今年、砥川小学校でもしようとしたんですよね。朝の5分とか授業参観、学校は1年間の計画を年初めに言わないとできないので、なかなか私たちの計画と合わないんですよね。難しいなということで、本当は授業参観とかでさせてもらったら私たちも助かります。

(吉岡会長)

またコロナが明けたら、やっぱり若い世代も大人の世代も双方に働きかけが必要だというふうに思いますね。

では、時間も過ぎて申し訳ありません。ひとまず以上ということにしまして、(3)その他ですけれども、今日の会議全体を通じて何か言い足りないことなどありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(吉岡会長)

では、次回、具体的な検討に入っていきたいというふうに思います。

では、議事は以上で終わりましたので、事務局のほうにお戻ししたいと思います。

(地域づくり係長)

長時間の審議ありがとうございました。

それでは、本日が2回目の審議会となっておりますけれども、本日いただきました御意見等を踏まえまして、第3次のプランの素案をこれから作成に入ります。

次回御案内させていただきます第3回及び第4回の審議会、2回ほどを目標に素案の審議のほうをお願いしたいと思っておりますが、一応年内12月までには審議会から市長への答

申という形を想定しております。大変タイトなスケジュールになって申し訳ございませんが、素案作成後、第3回の御案内を11月上旬に、引き続き第4回目の審議会を同じく11月中旬で御案内させていただきたく、会長、副会長のスケジュール調整に入らせていただき、決まり次第、また委員の皆様方に御連絡の通知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。確認ができ次第、すぐに御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、また御参加のほどをよろしくお願いいたします。

事務的な連絡は以上です。

(企画政策課副課長)

それでは、今日の第2回小城市男女共同参画審議会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

12時18分 閉会